(公社)羽生市シルバー人材センター

ひまわり通信

第 13 号

発行　令和 4 年 10 月発行

(公社)羽生市シルバー人材センター基本理念

「自主」センターを私たちのものとして考えます。
「自立」センターを私たちの力で育てます。
「協働」私たち会員は共に仲良く働きます。
「共助」私たち会員は互いに助け合います。

◎現在会員数

9 月 1 日現在の会員数は 305 名です。昨年同月比 22 名の減となっています。

	令和 4 年 9 月 1 日	令和 3 年 9 月 1 日	増減
男	199 名	218 名	△19
女	106 名	109 名	△3
合　計	305 名	327 名	△22

◎新入会員のご紹介

理事会の承認を受け、新たに入会(令和 4 年 4 月 1 日から 9 月 30 日まで)された 15 名の皆さんです。
よろしくお願いします。

・杉 山　秀 夫 さん
・杉 本　邦 雄 さん
・尾 上　俊 介 さん
・田 口　清 一 さん
・飯 島　悦 子 さん
・嘉 納　百 樹 さん
・森 田　悦 子 さん
・福 島　俊 彦 さん
・田 口　安 雄 さん
・岩 崎　陽 子 さん
・関 根　清 夫 さん
・青 木　勝 利 さん
・漆 原　和 秀 さん
・原 口　千 年 さん

◎講演会の開催について(お知らせ)

女性活躍委員会の企画による下記講演会を来る 11 月 29 日(火)午後 2 時からワークヒルズ羽生 大会議室において開催いたします。
テーマ『正しく学ぼう認知症 ～人生 100 年時代を笑顔で過ごすために～』 募集人数 80 名
申込方法等詳しくは同封のチラシをご確認ください。定員に限りがあるので申込はお早めに！

◎「街なか清掃活動」 ボランティア活動の実施について(お知らせ)

広報・会員拡大委員会の企画による「街なか清掃活動」を来る 11 月 6 日(日)実施します。(午前 9 時集合)
コロナ感染の影響により 2 年振りの実施となりますが皆さんの積極的なご参加をお待ちしております。
申込方法等詳しくは同封の申込書をご確認ください。

◎理事会の報告

理事会において、次の議案が承認されました。

〇第 3 回理事会(7 月 27 日)
議案第 20 号　会員の入会の承認について
(5 月 14 日～6 月 30 日)
※新たに 5 名の方の入会を承認しました。

〇第 4 回理事会(9 月 29 日)
議案第 21 号　会員の入会の承認について
(7 月 1 日～8 月 31 日)
※新たに 6 名の方の入会を承認しました。

議案第 22 号　公益社団法人羽生市シルバー人材センター個人情報の保護に関する規程
※個人の権利利益を保護することを目的に、センターにおける個人情報の適正な取り扱いに関する基本事項を定めました。

議案第 23 号　公益社団法人羽生市シルバー人材センター事務費規程の一部を改正する規程
※諸経費の上昇及びインボイス制度に対応するため、配分金に対する事務費の割合を 10%から 12%に改めました。(令和 5 年 4 月 1 日施行)

◎就業中の事故に注意！

当センターにおいて、高所作業中の落下によるケガ、草刈機作業中による飛び石などの事故が発生しております。

会員の皆さんやお客様のために、安全かつ適正な就業を心掛けましょう。

また、就業中のみでなく、就業先への往復中の交通事故にも注意をしてください。車での移動の方に限らず、徒歩や自転車移動の方も左右の安全確認を心掛けましょう！

万一、事故等があった場合にはすぐにシルバー事務所へ連絡をしてください。

◎ハチ刺されに要注意！

全国シルバー人材センターより、ハチ刺されに注意とのお知らせがありました。8 月発行ひまわり通信でも注意喚起のチラシを同封しましたが、ハチは夏から秋にかけて多く発生します。

蜂毒アレルギーがある人の約 10%が嘔吐、じんましん、呼吸困難などを起こし、そのうち数%の人が意識障害や急な血圧低下によるアナフィラキシーショックを起こすとされています。

黒地の着衣や匂いのする化粧品等を避け、就業前にハチがいないか作業場所の確認やハチ駆除用スプレーの使用など、屋外に限らず室内であっても周囲に注意して作業を行ってください。

◎安全巡回指導について

6 月から 10 月にかけて安全・適正就業推進委員会により安全巡回指導を行っています。9 月 30 日時点での日数は 18 日、延べ巡回ヶ所は 53 カ所、延べ会員数は 146 名、延べ巡回者数は 46 名となっています。

暑さも和らぎ始め、秋らしく涼しくなってきましたが、就業中は動くため暑くなります。こまめに水分補給を行い、食事をしっかりとりましょう。また、寒暖差が大きい日もありますので気温に合った服装選びをし、寒暖差疲労など体調に十分気を付けてください。

◎ひまわり倶楽部について（女性限定）

新型コロナウイルスの影響で活動を休止していたひまわり倶楽部ですが、感染対策を徹底し、活動の再開を予定しています。

詳細は冬季発行のひまわり通信に記載、チラシの配布をしますのでお楽しみに！

◎講習会について

安全・適正就業委員会では刈払い機安全講習会や自走式草刈り機安全講習会、清掃講習会の開催を予定しています。現段階では開催時期や講師をお願いできる専門業者の方を検討中のため、決定しましたら対象の会員の皆様に連絡をします。

◎保険証・免許証の確認を！

車輌任意保険や免許証の有効期限の確認をお願いします。車やバイク利用者は免許証と任意保険の証書、自転車利用者は任意保険の証書の期限が切れていないこと、また、任意保険に加入していない方は必ず加入するようお願いします。

現在では地域ごとに自転車の任意保険が義務化、努力義務化となっていますが、埼玉県内では全地域で義務化となっています。

◎自転車運転時のヘルメット努力義務化

埼玉県警察より、道路交通法の一部改正により、すべての自転車利用者は乗車用ヘルメットを着用することが努力義務となるとのお知らせがありました。（令和 4 年 4 月 27 日公布、1 年以内に施行）

今後、さらに強化(義務化)されることもありますのでご注意ください。

発行：公益社団法人羽生市シルバー人材センター
企画・編集：広報・会員拡大委員会